

会 見 年 月 日	令和5年2月21日（火曜日）		
担 当 課	産業振興部 商工課	（担当者名：高見、松田）	
問い合わせ先	TEL：43-6838	（内線：2256）	FAX：46-3400

キャッシュレスポイント還元事業の早期終了について

1. 趣 旨

今月末まで実施を予定しておりましたキャッシュレスポイント還元事業につきましては、予算上限に達する見込みとなったため、2月22日（水）をもって早期終了いたします。

2. 内 容

(1) 実施方法

市内対象店舗でキャッシュレス決済サービス「P a y P a y」を利用した支払額に対し、ポイントを還元（付与）する。

(2) ポイント付与率等

ア 付与率：最大20%

イ 付与上限：1,000円/回（ただし、期間中5,000円まで）

(3) 対象店舗

市内のP a y P a y加盟店（566店舗）

(4) 当初の実施期間

令和5年2月1日（水）から同月28日（火）⇒ 22日（水）で終了

(5) 予算額

ポイント原資分 61,586千円

(6) 執行状況（2月20日現在）

54,765,454円